様式第２号(第５条関係)

|  |  |
| --- | --- |
|  | 整理番号／ |

徴収清算金分割納付申請書

年　　月　　日

　伊勢崎都市計画事業西部土地区画整理事業

　施行者　伊勢崎市

　代表者　伊勢崎市長　　　　　　　　　　様

住所

申請者

氏名

(法人の場合所在地、名称及び代表者名)

　　　　　年　　月　　日付けで通知のあった徴収清算金を次のとおり分割して納付したいので申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 徴収清算金の額 | 分割納付 | | 摘要 |
| 期限 | 回数 |
| 円 |  |  |  |

※　分割納付によらないで全納する場合には、本申請書の提出は必要ありません。

(注意)

１　分割納付の期限については、施行規程で次のとおり定められています。

|  |  |
| --- | --- |
| 清算金の額 | 分割期限 |
| 50,000円以上 100,000円未満 | 6月以内 |
| 100,000円以上 150,000円未満 | 1年以内 |
| 150,000円以上 200,000円未満 | 1年6月以内 |
| 200,000円以上250,000円未満 | 2年以内 |
| 250,000円以上300,000円未満 | 2年6月以内 |
| 300,000円以上350,000円未満 | 3年以内 |
| 350,000円以上400,000円未満 | 3年6月以内 |
| 400,000円以上　 　450,000円未満 | 4年以内 |
| 450,000円以上　 　500,000円未満 | 4年6月以内 |
| 500,000円以上 | 5年以内 |

２　分割方法は、１００円未満の端数は初回にまとめ、２回目以降の納付は元金に利子を合わせて納付いただくことになります。

３　利子は、年３パーセントで第１回の納付期限の翌日から付します。

４　分割納付が承認された後に、毎回の納付金額(元金及び利子)と期日を定めた、「徴収清算金分割納付承認書」をお送りします。

５　住所、氏名又は名称を変更したときは、遅滞なく「住所等変更届（様式第２２号）」を提出してください。